

平成22（2010）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 佛教大学	7
2. 華頂短期大学	15
3. 華頂女子中学高等学校	17
4. 東山中学高等学校・東山幼稚園	19

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	21
2. 経年比較	31
3. 財務比率	32

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
華 頂 短 期 大 学	生活学科、幼児教育学科、社会福祉学科、歴史文化学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科） ※音楽科(平成14年度より募集停止)
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成22年5月1日現在。

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治31年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治34年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治37年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治38年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治40年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治45年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1913)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <開学>
大正 2年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和24年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和26年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和34年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和51年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成14年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成15年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成21年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	26	4	78	60
	〃	修士課程	70	27	140	64
	教育学研究科	博士後期課程	6	4	18	21
	〃	修士課程	30	16	60	40
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	4
	〃	修士課程	10	3	20	9
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	2	9	8
	〃	修士課程	10	0	20	4
計			158	56	354	210
学 部	仏教学部		60	64	60	64
	仏教学科	(平成22年度設置)	60	64	60	64
	文学部		240	296	1,590	1,976
	日本文学科	(平成22年度設置)	120	144	120	144
	中国学科		50	59	200	247
	英米学科		70	93	290	372
	人文学科	(平成22年度より募集停止)	—	—	980	1,203
	仏教学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	2
	史学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	4
	日本語日本文学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	4
	歴史学部		180	218	180	218
	歴史学科	(平成22年度設置)	110	137	110	137
	歴史文化学科	(平成22年度設置)	70	81	70	81
	教育学部		190	247	790	926
	教育学科		130	178	540	641
	臨床心理学科		60	69	250	284
	生涯学習学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
	社会学部		320	398	1,280	1,617
	現代社会学科		200	242	800	999
	公共政策学科		120	156	480	616
	社会学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
	応用社会学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
	社会福祉学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	—
	社会福祉学部		270	307	1,110	1,226
	社会福祉学科		270	307	1,110	1,226
	保健医療技術学部		80	82	320	344
	理学療法学科		40	42	160	184
	作業療法学科		40	40	160	160
計			1,340	1,612	5,330	6,371
別科 (仏教専修)			40	16	80	28
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	5	18	19
	〃	修士課程	80	45	160	219
	教育学研究科	修士課程	16	20	38	79
	社会学研究科	修士課程	10	7	20	26
	社会福祉学研究科	修士課程	10	11	20	42
計			122	88	256	385

※平成22年5月1日現在の状況。

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	18	300	18
仏教学科 (平成22年度設置)	300	18	300	18
文学部	750	102	5,250	3,069
日本語日本文学科 (平成22年度設置)	300	33	300	33
中国学科 (平成22年度定員変更)	150	9	1,050	97
英米学科	300	35	1,200	1,020
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	25	2,700	1,645
仏教学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	107
史学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	85
日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	82
歴史学部	450	45	450	45
歴史学科 (平成22年度設置)	150	30	150	30
歴史文化学科 (平成22年度設置)	300	15	300	15
教育学部	1,000	150	4,000	5,761
教育学科	1,000	150	4,000	5,761
社会学部	1,000	23	4,000	806
現代社会学科	500	20	2,000	212
公共政策学科	500	3	2,000	64
社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	54
応用社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	47
社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	429
社会福祉学部	1,200	81	4,800	1,236
社会福祉学科	1,200	81	4,800	1,236
計	4,700	419	18,800	10,935
華 頂 短 期 大 学				
生活学科 (平成22年度定員変更)	100	43	230	126
幼児教育学科	200	224	400	392
社会福祉学科 (平成22年度定員変更)	150	92	400	207
歴史文化学科 (平成22年度設置)	50	27	50	27
計	500	386	1,080	752
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	94	1,350	304
音楽科 (平成14年度より募集停止)	—	—	—	—
計	450	94	1,350	304
華 頂 女 子 中 学 校	70	24	210	52
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	334	1,800	1,009
計	600	334	1,800	1,009
東 山 中 学 校	160	93	480	302
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	89	230	243
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	64	260	186
東 山 幼 稚 園	—	66	280	187

※平成22年5月1日現在の状況。

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	—
	2号	佛教学大学学長及び華頂短期大学学長 *	2	2	—
	3号	法人設置の高等学校長および中学校長から2人 *	2	2	—
	4号	法人事務局長 *	1	1	—
	5号	学識経験者もしくは法人の功労者 (評議員会で選任) 5人	5	5	2年
	6号	評議員(評議員の互選) 7人	7	7	2年
計			19	19	
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、 評議員の同意を得て、理事長が選任		3	3	2年
	計			3	3
評議員	1号	法人の職員から選任 10人	10	10	2年
	2号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者 から選任 7人	7	7	2年
	3号	理事選任条項 *と同様 7人	7	7	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
計			43	43	

※平成22年5月14日現在。

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分	備考
理事長(理事・評議員)	水谷幸正	6号理事	
理事(評議員)	里見法雄	1号理事	
理事(評議員)	北川一有	〃	
理事(評議員)	山極伸之	2号理事	常務理事
理事(評議員)	中野正明	〃	副理事長
理事(評議員)	広瀬卓爾	3号理事	常務理事
理事(評議員)	奥田歓信	〃	副理事長
理事(評議員)	本庄良英	4号理事	常務理事
理事	岡本宣丈	5号理事	
理事	貴田善澄	〃	
理事	山川常七	〃	
理事(評議員)	茂山眞吾	〃	
理事(評議員)	猪野愈	〃	
理事(評議員)	里見達人	6号理事	
理事(評議員)	中井真孝	〃	常務理事
理事(評議員)	福原隆善	〃	
理事(評議員)	福地信也	〃	常務理事
理事(評議員)	梅田巧	〃	常務理事
理事(評議員)	小林隆弘	〃	常務理事(財務担当)
監事	澤田謙照	監事	
監事	安井良道	〃	
監事	富田順一	〃	

※平成22年5月14日現在。

(2) 評議員に関する事項

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分
評議員 (理事)	小林 隆弘	1号評議員
〃	館 憲雄	〃
〃 (理事)	梅 田 巧	〃
〃	山 本 武司	〃
〃	石 津 幸次	〃
〃	山 田 洋一郎	〃
〃	大河内 良博	〃
〃 (理事)	福 地 信也	〃
〃	大 場 学	〃
〃	柴 田 昌彦	〃
〃	木 全 一 乘	2号評議員
〃 (理事)	水 谷 幸 正	〃
〃	芳 井 秀 教	〃
〃	田 中 典 彦	〃
〃	小 野 早 智子	〃
〃	高 橋 園 子	〃
〃	石 川 順 之	〃
〃 (理事)	里 見 法 雄	3号評議員
〃 (理事)	北 川 一 有	〃
〃 (理事)	山 極 伸 之	〃
〃 (理事)	中 野 正 明	〃
〃 (理事)	広 瀬 卓 爾	〃
〃 (理事)	奥 田 歆 信	〃
〃 (理事)	本 庄 良 英	〃
〃	藤 野 芳 雄	4号評議員
〃 (理事)	里 見 達 人	〃
〃	上 田 祐 規	〃
〃	近 藤 徹 稱	〃
〃	袖 山 榮 眞	〃
〃	長谷川 匡 俊	〃
〃	服 部 正 中	〃
〃	小 島 康 誉	〃
〃	畑 中 伸 夫	〃
〃	井 田 保 則	〃
〃	西 浦 道 哉	〃
〃 (理事)	猪 野 愈	〃
〃 (理事)	茂 山 眞 吾	〃
〃 (理事)	福 原 隆 善	〃
〃 (理事)	中 井 真 孝	〃
〃	堀 芳 照	5号評議員
〃	岡 本 昭 義	〃
〃	笠 原 隆 裕	〃
〃	中 村 清 孝	〃

※平成22年5月14日現在。

6. 教職員数に関する概要

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	215	178
華 頂 短 期 大 学	34	27
華 頂 女 子 高 等 学 校	33	11
華 頂 女 子 中 学 校	5	1
東 山 高 等 学 校	59	19
東 山 中 学 校	22	7
佛 教 大 学 付 属 幼 稚 園	16	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	12	2
東 山 幼 稚 園	11	7
合 計	407	254

※平成22年5月1日現在。

Ⅱ. 事業の概要

1. 佛 教 大 学

I. 教育研究体制整備計画

1. 教育機構の整備・拡充

(1) 大学院の改革【継続】

- ・大学院教育の実質化に向け、大学院研究科各専攻毎に、教育研究上の目的・教学上の三つの方針（3ポリシー：ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）の検討、策定を行いました。また、3ポリシーに連動して、学位授与基準を策定すべく検討を開始しました。
- ・大学院教員資格の厳格化を図るため、大学院教員資格審査基準および審査手続きに関する内規を改正しました。
- ・研究指導の一貫性を尊重した教育課程とするべく教育学研究科臨床心理学専攻博士後期課程の教育課程を平成22年度より改編しました。
- ・平成21年度から、文学研究科・社会学研究科修士課程において、通学課程と通信教育課程の連携（専門科目の相互乗り入れ）を実施しています。

(2) 文学部改組に伴う仏教学部・文学部（日本文学科）・歴史学部設置対応（平成22年度開設）【継続】

通学課程、通信教育課程ともに、文学部改組による仏教学部仏教学科、文学部日本文学科、歴史学部歴史学科、同歴史文化学科の設置届出を行い、以下のとおり受理され、平成22年4月に開設しました。

[通学課程] (単位：人)

学部・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
仏教学部仏教学科	60	5	250
文学部日本文学科	120	—	480
歴史学部歴史学科	110	5	450
歴史学部歴史文化学科	70	—	280

[通信教育課程] (単位：人)

学部・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
仏教学部仏教学科	300	—	1,200
文学部日本文学科	300	—	1,200
歴史学部歴史学科	150	—	600
歴史学部歴史文化学科	300	—	1,200

なお、仏教学部仏教学科、文学部日本文学科、歴史学部歴史学科、同歴史文化学科の設置届出に伴い、通学課程全体の入学定員が1,300名から1,340名に、収容定員が5,290名から5,450名となりました（平成21年6月に収容定員関係学則変更認可申請、同年8月認可）。

(3) 保健医療技術学部看護学科設置申請（平成24年度開設予定）【継続】

通学課程に、保健医療技術学部看護学科を平成24年4月に開設する予定です。

平成21年度当初では、平成23年度開設を目指しておりましたが、本学が目的とする質の高い看護師養成を可能とする看護学科設置のために、より優れた教育環境を整備する必要があると判断し、看護学科の開設時期を平成24年4月に延期しました。

○今後の作業日程（予定）

- ・収容定員増の認可申請書提出 平成23年3月29日提出済
- ・看護学科設置の届出 平成23年4月末日提出予定
- ・看護師学校の指定申請書類提出 平成23年5月末日提出予定

○「保健医療技術学部看護学科」

- (1) 開設時期 平成24年4月
- (2) 入学定員 65名（収容定員260名）
- (3) 取得可能な資格 看護師・保健師
- (4) 予定専任教員数 30名

2. 教育課程の整備・充実

(1) 『縁』コミュニティによる離脱者ゼロ計画（文部科学省学生支援GP採択4年目最終年）

平成19年度に採択され、4年計画で取り組み、平成22年度が補助金助成の最終年となりました。プログラム名称は「「縁（えにし）」コミュニティによる離脱者ゼロ計画」、取り組むテーマは、「適度な距離感を保った学生の共同体作りと就学支援セーフティネットの構築」です。最終年度の平成22年度は14,000千円の交付を受けました(国の事業仕分けにより3割減)。

<プログラムの概要と活動>

これまでの取り組みにおいて、当初計画を少しずつ見直ししながら、学生のセーフティネットとして機能するコミュニティの形成を目的として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上のコミュニケーションの場）を活用しながら、正課授業の延長線上で「縁プログラム」を推進し、学生の離脱を防ぐための様々な取り組みを展開してきました。平成22年度の「縁プログラム」は、春学期の入門ゼミから全学統一シラバスによる講義が行われ、学部学科の独自性と教育研究上のポリシーをもとに、新入生の学習レベル向上と大学への適応を狙った「支援」の取り組みが開始されました。また、縁コミュニティ支援委員会を中心として3つのプロジェクトチーム（①学生支援体制、②ミッションプログラム、③初年次教育）を立ち上げ、本学の抱える学生支援に関する課題の検討がなされ、今後の学生支援事業の取り組み案が提案されました。その中には、低単位学生の多くが入門ゼミの単位を取得できていないことから、平成23年度以降から各学部単位で入門ゼミ再履修クラスを設置すること、1回生からのキャリア教育を強化する取り組みを始めます。これらは、各学部学科の特色を盛り込んだ学生支援が始まる端緒となり「フェイス トゥ フェイス」の学生支援が強化されることが期待できます。

本プログラムの4年間の総括としては、学生支援活動の反省や気づきを生かし、離脱者のデータ集計と分析を行ったことで、本学の学生の離脱傾向が明らかとなりました。それをもとに、入門ゼミの在り方を工夫し、キャリア教育を導入教育の一端として入門ゼミのなかで展開するなどの取り組みが行われ、横断的に学生を支援する体制作りができ、離脱率を1.2%まで減じることができました。

(2) FD連携プロジェクト（文部科学省「戦略的大学連携支援事業」採択3年目最終年）

文部科学省「戦略的大学連携支援事業」として「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」が平成20年度に選定され、佛教大学は代表校として京都地域の大学12校、短期大学(短期大学部含)6校の計18校と連携し、各大学におけるFD活動の活性化を目標に有益で実効性のある具体的なプログラムの開発等に取り組んできました。平成20年度から平成22年度までの3年計画となっており、この間補助金が助成され、最終年度の平成22年度は66,645千円の交付を受けました。

<プログラムの概要と活動>

1. FDeR牽引型事業の展開ー中小規模大学・短大の牽引ー
2. FD共用システム・アプリケーションの開発・運用指導ー汎用的な事業評価システム等の構築ー
3. SDと連携したFDプログラムの開発ー教職協働の実践コミュニティの形成ー
4. 地域の緊密性ー年間を通じた継続的なプログラムの提供ー

選定当初より、連携大学教職員を構成メンバーとした3つのワーキンググループ（FDeR養成・FDシステム・FD研修プログラム）を中心に据え、連携活動を展開しました。

平成22年度は補助金事業最終年度として、階層別研修プログラムの本格実施、海外の高等教育機関に委嘱したFD研修の実施と運用体制の確立、FDハンドブック第2巻の作成・配布、連携事業のレビューとフィードバック等、様々な活動を進めてきました。また、本取り組みが補助事業最終年度にあたることから、全連携大学による内部評価、外部識者による外部評価、外部評価委員およびセンター会議メンバーによる事業全体の総括評価を行い、事業評価に基づく本取り組みの成果と今後の課題の検証を行いました。

結果を総括すると、連携18大学・短期大学の規模やFDに対する考え方、あるいはニーズが異なる環境下において、3つのワーキンググループを中心に共同で活動を行い、情報共有できたことは評価できるものの、その成果が各大学にどれほど浸透したかが明確でないことが今後の課題と言えます。平成23年度からはこれらの成果・課題を踏まえ、18大学・短期大学の連携が活動の基礎となり、公益財団法人大学コンソーシアム京都におけるFD活動の中で、京都地域の50大学の連携を視野に入れながら活動を展開していくこととなります。

3. 学生支援の充実

(1) 奨学金制度の検証と改善

- 「入学試験成績優秀者奨学金」制度の新設

〔目的〕 本学が定める入学試験（一般入試A日程）において成績優秀な者を選抜し、奨学金を給付することにより、学業を奨励し全学の学力水準向上に寄与すること。

〔適用資格〕

- ・一般入試A日程で、総合点の得点率が80%以上の合格者で、各学部合格者の上位3%。
- ・入学手続き完了者。

〔給付内容〕

半期授業料相当額。給付期間は原則2年間。

- 災害救助法適用地域の方々へ救済措置としての奨学金対応

平成22年度において、救済・特別措置を講じたケースは以下のとおりです。

- ・7月梅雨前線による大雨被災 山口県山陽小野田市、広島県呉市等
- ・10月大雨による被災 鹿児島県奄美市等
- ・年末年始の記録的な大雪による被害 新潟県長岡市・小千谷市等
- ・3月東日本大震災による被災 東日本大震災および長野県北部地震に伴う災害救助法適用地域

なお、東日本大震災による被災に対しては義援金を募り、被災地への支援の第一歩を踏み出しています。

(2) 学生の学修支援組織の構築

「縁」コミュニティによる離脱者ゼロ計画による文部科学省学生支援GP助成が、平成22年度をもって終了することに伴い、「縁」コミュニティの学修支援体制の継続とともに、平成23年度からは学生部学生課を所管とし、「縁コミュニティ支援委員会」が主として事業の継続を担うことになりました。

(3) 課外活動支援の検証と改善

平成21年度の「入試改革特別委員会」「課外活動強化指定団体のあり方に関する検討委員会」による答申を受けて、①課外活動強化指定団体の取り扱い、②特別推薦入試（スポーツ強化枠）について検討が進められました。その結果、「課外活動および強化指定スポーツ団体に関する基本方針」および「課外活動および強化指定スポーツ団体の諸問題への対応」が示されました。これに伴い、課外活動に関しては、規程の見直しによる課外活動の指導体制の整備等を行い、入試に関しては、入試選抜過程の透明性の確保、出願資格の再検討、入学後の支援・指導体制の整備等を行いました。

(4) 学生の福利施設（キャンパスアメニティ）の改善

7号館2階および3階の学習情報プラザに関して、学生フリースペースの確保を目的とした改修計画に基づき、3階に配架されている図書・雑誌を図書館に移設し、2階のサンサーラ端末（パソコン）を3階に移設して2階を学生用のフリースペースとし、鹿浜館のボランティア室を移設、また図書館内の研究個室を除くサンサーラ端末を学習情報プラザ3階に移設することとしました。

改修は、平成23年5月上旬に完了する予定です。平成23年度から学習情報プラザは、学生部が所管することになります。

(5) 学生ポータルサイトの構築に向けた検討

サンサーラWebと命名された学生ポータルサイトシステムについて、平成23年度完全導入を目指して構築を進めました。導入の目的は、①学生にとって必要となる情報のアクセスを一元化する、②学生に対してプッシュ型の情報提供を可能とするものです。このことにより、以下のような学生支援を目的としたパソコン、携帯電話を利用した遠隔機能の運用が可能となりました。

○情報提供者が対象とする学生にだけ、必要とする情報を伝達できる。〔電子掲示板、お知らせ機能〕

○学生の届出（住所変更届等）、各種の申し込みが可能になる。〔電子申請機能〕

- 希望登録した職種の求人・説明会情報を受信できる。〔就職支援機能〕
- 学生や教職員が教室や施設を予約できる。〔施設予約機能、サンサーラ利用状況検索〕
- 履修登録・成績参照ができ、休講情報が受信できる。〔履修登録機能など〕

4. 大学評価システムの充実（自己点検・評価）【継続】

◇ 改善報告書（平成22年度）および単年度報告書作成

平成21年度以降、これまでの自己点検・評価の取り組みをさらに充実させ、内部質保証システムとして機能させるための方策を検討するとともに、平成24年度に予定しています大学基準協会における認証評価の受審に向けて、継続的に自己点検・評価活動に取り組んでいます。平成22年度は、大学院の「教学上の三つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）」を策定し、ホームページ等で情報公開も進めています。

また、自己点検・評価活動を踏まえ、次回認証評価を視野に入れ到達目標の再設定を行うべく準備を進めています。このことは前回の認証評価を起点としたPDCAサイクルが次の段階のPDCAサイクルへとスパイラルアップすることにつながるものです。

なお、平成18年度の認証評価結果の助言事項に対する、改善・改革への取り組みについては、この間継続して実施しており、その結果を『改善報告書』として取りまとめ、平成22年7月に大学基準協会へ提出しました。さらに、本学の自己点検・評価活動が内部質保証システムとして効果的に機能しているかどうかを評価するため、平成23年度中に『自己点検・評価報告書』を取りまとめ、平成24年4月に大学基準協会に対して次回の認証評価の受審申請をする予定です。

5. その他

◇ 教員免許状更新講習の実施

本学の教員免許状更新講習は、平成20年度の試行的な実施を含めると、平成22年度で3回目となりました。平成22年度は、文部科学省より教員免許状更新制を継続することの文書が通知されたことにより、前年度より受講者数が大幅に増えました。

平成22年度の実施状況は以下のとおりです。

- 「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」（必修領域）

講習名	時間	受講者数
教育の最新事情（1月実施）	12時間	112名
教育の最新事情（2月実施）	12時間	71名

- 「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」（選択領域）

講習名	時間	受講者数
人間力をみがく／予告なき出会いの衝撃－歴史の転換期を探る－	6時間	27名
指導力をみがく／小学校外国語活動の実践	6時間	19名
人間力をみがく／連携時代の大学教育	6時間	63名
指導力をみがく／身近な自然の見方・考え方	6時間	27名
人間力をみがく／思春期の精神医学的問題－理解と対応－	6時間	34名
指導力をみがく／これまでの社会科授業実践を振り返る	6時間	16名
人間力をみがく／カウンセリング・マインド	6時間	69名
指導力をみがく／『ごんぎつね』を読む	6時間	30名
人間力をみがく／近年の教育裁判の傾向	6時間	32名
人間力をみがく／京のくらしとまつり－秋から冬の行事と火をめぐる民俗信仰－	6時間	65名

II. 施設設備整備計画

1. 開学100周年記念事業計画の推進

(1) 紫野キャンパス南校地整備事業の推進【継続】

平成20年度からの6ヵ年計画の整備事業に基づき、I期工事として、旧1号館（旧本館）の南側の前庭と旧9号館（旧図書館）の跡地に、新1号館A棟の建設工事が進められています。

○「新1号館A棟（I期校舎）」の建築概要

〔建築延べ面積〕 9,054㎡

※紫野キャンパスリニューアル計画整備予定 総延べ面積約21,600㎡

〔建築仕様〕 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 地下2階付5階建

〔竣工〕 平成23年5月末日予定

(2) 二条キャンパス（東）建築事業の推進【継続】

二条東キャンパスの1号館建築は、平成21年12月から本格的に開始され、平成23年1月末に竣工しました。3月末までに保健医療技術学部の教室・実習室・教員研究室、保健医療技術実習センター等を移転し、新たに二条キャンパス事務部（1階）、法人事務局（7階）等が設置されました。

二条キャンパスは平成23年4月から開校となり、主に保健医療技術学部の教室・実習室・図書室が占め、当該学部の3・4回生が多く利用します。また、同キャンパスは「紫野キャンパス」を中心とする一連の校地との連携キャンパスと位置付けられ、教育事業を展開し、重要な教育拠点となります。また、紫野キャンパスと二条キャンパスの相互アクセスのために、両キャンパス間でスクールバスの運用も開始されました。

○「二条キャンパス1号館」の建築概要

〔建築延べ面積〕 16,713㎡

〔建築構造〕 鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階付7階建

〔竣工〕 平成23年1月31日



左：二条キャンパス
1号館外観
右：二条キャンパス
1号館アトリウム

(3) 二条キャンパス（西）整備計画の策定

二条東キャンパスと連結する将来校地として、JR二条駅西側に取得した用地（約1,500坪）の将来的な利用に向けて整備計画を策定しています。今後は、二条西キャンパス（仮称）として、学際融合的な教育を含めた各教育研究事業を展開する予定です。

Ⅲ. その他

1. 特別事業の推進

(1) 開学100周年記念事業の企画・推進【継続】

○100周年記念事業の推進体制

平成21年度に設置された100周年記念事業推進検討委員会の下に、平成22年度は①記念グッズ作製検討委員会、②記念行事検討委員会、③100周年史刊行委員会、④募財委員会の4委員会を設置し、より機能的に記念事業を推進することとなりました。

○二条キャンパス工事壁面利用プロジェクト

二条キャンパス建築工事現場の壁面を利用し、本学文化会美術部の学生がデザインした壁画を美術部の学生が中心となり、有志の学生とともに色塗りを行い、6月6日に完成しました。このプロジェクトは、開学100周年事業の一環として、工事現場に設置されている白い壁面を利用し、学生たちのアイデアで描かれたデザインを壁画にすることにより、近隣の方々に「癒し(いやし)」を感じていただくことを目的としました。

○「ありがとう」プロジェクトの実施

100周年記念事業を推進するため、「仏教精神」「共生」のキーワードを、今日的・一般的な言葉として「ありがとう」に置き換え、「ありがとうで、世の中を元気にしたい」をテーマに、「感謝—ありがとう—」を展開しています。平成22年度は「先生ありがとうプロジェクト」を実施し、平成22年10月1日から平成23年2月28日までの期間に「先生ありがとう」の手紙を募集し、ホームページへの掲載や冊子を作成して公表し、100周年記念のテーマ「感謝ありがとう」を具現化し、記念事業推進の一役を担いました。

○卒業10周年目同窓生ホームカミングデーの開催

100周年を迎える平成24年度に、全同窓会員を対象としたホームカミングデーを開催する予定であり、同窓会活動を活性化させることを目途として、平成22年度は卒業後10周年を迎えた同窓会員を対象を限定したホームカミングデーを実施しました。多くの同窓の方と出会うことができました。

〔対象〕 通学課程「同窓会」、通信教育課程「鷹陵同窓会」の10周年を迎える会員
通学課程・保健医療技術学部の同窓会員第1期生 等

〔開催日時〕 平成22年10月31日(日) ※鷹陵祭期間中の開催

○公式マスコットキャラクターの決定

100周年記念事業の一環として、有志学生グループが中心となって制作に取り組んだ「佛教大学公式マスコットキャラクター制作プロジェクト」。学生たちの熱心な活動が実を結び、平成22年10月23日の創立記念日に公式マスコットキャラクターを発表しました。また、キャラクター決定後、ネーミング募集し(1400件以上の応募)、親しみやすさや音の響きから、「ぶったん」と決定しました。



(2) 開学100周年記念事業に伴う募財事業推進【継続】

平成21年度から本格的に開始した「開学100周年記念募財事業」は2年目を迎えました。
なお、平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の状況は、以下のとおりです。

募金種別	寄付件数	寄付金額
100周年記念事業募金	609件	124,826,580円
教育振興寄附金	165件	7,856,000円
合 計	774件	132,682,580円

2. 機構ならびに委員会制度の改革

(1) 事務機構・教育機構ならびに委員会制度の改革

平成22年度に設置された学長諮問委員会において、事務機構・教育機構ならびに委員会制度の改革に向けて検討が進められました。諮問事項として、①機能的・効率的かつスリムな事務機構への抜本的改革、②教育機構（センター等）の再構築、③迅速な意思決定と機能的・効率的な対応を可能にする委員会制度への抜本的改革、④諸規程の整備の4事項があげられました。学長諮問委員会から、諸規程の整備を除く3事項について答申が提出された後、学内審議機関で意見聴取の結果をふまえ、大学執行部での取りまとめが行われ、平成24年度からの本格導入（23年度から一部改編）を目指すこととなりました。

以上

2. 華 頂 短 期 大 学

I. 教育研究体制整備計画

1. 教育機構の整備・拡充

(1) 女子の四年制大学として文部科学省に認可申請を行ない、京都華頂大学 現代家政学部・現代家政学科（入学定員95名、3年次編入学定員10名、収容定員400名）が平成22年10月29日認可され、平成23年4月に開学しました。

(2) 現代家政学部・現代家政学科の設置に伴い、以下の教員免許・教科について課程認定申請を行ない、認定されました。

学科・コース	教員免許・教科
現代家政学科	中学校教諭1種免許状（家庭）、高等学校教諭1種免許状（家庭）
現代家政学科児童学コース	小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状（50名）

(3) 現代家政学科に保育士養成課程の入学定員50名が認定され、また同学科人間福祉学コースには社会福祉士受験資格40名が認定されました。

(4) 既存学科の枠組を検証し、時代状況を見据えた教育体制の枠組みを見直し、生活学科、社会福祉学科を募集停止し、人間健康福祉学科として設置届出を行ない、入学定員100名、収容定員200名が受理され、平成23年4月開設しました。

(5) 人間健康福祉学科の設置に伴い、健康食育コース、児童福祉コース、介護福祉コースの3コースを設け、各コースにはフードスペシャリスト資格、レクリエーション・インストラクター資格、保育士資格、児童厚生2級指導員資格、介護福祉士資格（受験資格）課程を開設し、その他社会福祉主事任用資格の取得ができます。

2. 教育課程の整備・充実

文部科学省「大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）」に「大学教育・学生支援推進事業」（学生支援推進プログラム）が平成21年度に採択されました。プログラムの名称は、「学生研修をベースとする社会人へのレディネス育成プログラム」であり、2年計画となっており、平成21年度は5,381千円、平成22年度は3,987千円の交付を受けました。

本取組は、本学の教育方針に基づいて学生がよき社会人として巣立っていくことを支援し、年間を通じた学生研修の参加から主体性をもった生き方を養いながら卒業時までには社会人への準備状態を作る構成になっています。この学生研修は、「導入研修」「スキルアップ研修」「ステップアップ研修」へと段階的に進めるものであり、昨年度に引き続き、学生の「自発的・主体性」に基づいた多彩な研修、および就職対策合宿研修を実施しました。

Ⅱ. 施設設備整備計画

1. 葵の広場新棟建設事業（継続）

（1）葵の広場2期工事（平成21年10月9日～平成22年10月29日）

華頂道の南側に位置する葵の広場、新棟建設事業が、平成19年度より1・2期に分けての工事がスタートし、6号館・7号館が平成20年10月竣工。引続き進める中、教育機構の改変に伴う四年制大学設置に向けて当初の計画を変更し、新3号館の建築に着手し、平成22年10月29日竣工を迎え、充実した教育環境が整いました。

2. 設備改修工事計画

1号館・4号館における耐震リニューアル工事に際しましては、調査を進め、耐震診断、工事計画を検討し、実施に向け鋭意進めております。

Ⅲ. その他

1. 華頂女学院創立100周年記念事業に伴う募財事業推進

次の目標を達成し、キャンパスの整備事業および経営基盤確立を図ってまいります。

- ①耐震工事、バリアフリー化のため、1号館（昭和37年竣工）及び4号館（昭和51年竣工）の既存校舎のリニューアル
- ②学生寮（山科寮・昭和38年竣工）の共用部分の耐震および改装
- ③キャンパスの学生生活空間（アメニティー空間）の環境整備
- ④京都華頂大学開設に伴い、教育研究機関の整備
- ⑤短期大学の教育・研究水準の向上のため、研究室・研究設備・機器の再構築。

以上

3. 華頂女子中学高等学校

I. 教育研究体制整備計画

1. 宗教情操教育の推進

(1) 京都府仏教青年会の当番校として、釈尊の三大行事（灌仏会・成道会・涅槃会）について加盟中高の教職員・生徒を招き音楽法要・法話等を行いました。灌仏会（5月11日実施 インド音楽の演奏）成道会（12月2日実施 山折哲雄先生の講演）涅槃会（2月1日実施 戸松義晴先生の講演） *会場はいずれも本校講堂

(2) 授業開始前の時間を充て宗教朝礼を行い、宗教情操教育の推進に努めました。

2. 学習指導の充実

(1) 現行教育課程3コース制（ルミナウス・コース、クリエイティブ・コース、エデュ・コース）が4年目を迎えたので、教育効果に関する評価を実施すると共にカリキュラムの見直しを行い、選択科目を共通化するなど一部を改定しました。

(2) 生徒のさまざまな課題と学習ニーズに応えるべく、教科の指導力向上に重点を置き研修を行いました。

3. 生活指導の徹底

(1) 生徒が自律心を持って学校生活を過ごすよう、「授業自己評価シート」を活用して、学習に対する姿勢の改善を図ると共に、校則等の遵守言葉遣いをはじめとする生活諸側面にわたるマナーの向上に関する指導を強化しました。

(2) 今年度から学期末に全校一斉のボランティア活動を行い、生徒の自主的な活動の活性化と地域との関係を強めてきました。

4. 進路指導の充実

(1) 進路説明会・ガイダンス・大学訪問などを通して丁寧な進路指導を心がけ、各大学等が実施する入学選考の多様化に対応した受験指導の強化を図りました。

(2) 通年補習・長期休暇中講習会・模擬試験などを実施し学力向上を図りました。佛教大学・華頂短期大学への内部推薦制度の変更もあり、一般入試での受験生も増加しました。

5. 新教育課程の準備

- (1) 平成 23 年度に開始する新教育課程（中高一貫課程、高校音楽科、普通科教育・文系、医療・理系、特別進学）の各コースのカリキュラムを編成した。
- (2) カリキュラムを具体化し年間授業計画を作成するために、カリキュラムの編成方針や各コースの特徴を組み込んだコアカリキュラムを作成しました。
- (3) 現行教育課程在籍生徒を指導する中から、華頂での高校生活や授業の規範をまとめ、生徒が自律的に行動できるよう「華頂学校生活スタンダード」と「華頂授業スタンダード」を作成しています。
- (4) 新コースでは、授業の成果が模試の偏差値あるいは実力テスト等で数値目標化しています。授業進度や到達点が教務・進路部で管理されます。

II. 施設設備計画

1. 中学高等学校中庭整備事業

中庭の人工芝化(約 1,000 m²)及び周辺整備(エントランス通路パネルシャッター改修)を計画通り実施しました。

2. 施設・設備・修繕計画

中学高等学校「電話交換機」取替え更新を実施しました。

III. その他

1. 華頂女学院 100 周年記念事業実行委員会報告

平成 23 年度 100 周年に向け、次の事業を実施しました。

「100 周年記念事業イベント他」

- ・ 勸募事業の開始 [約 27,000 件]
- ・ 記念コンサートの実施 [参加約 500 名]
- ・ 記念教育講演会の実施 [佛教大学教授西岡正子先生]

以上

4. 東山中学高等学校・東山幼稚園

I. 教育研究体制整備計画

<東山中学高等学校>

1. 授業隔週6日制の実施

時間割作成に時間を要したものの、A週(土曜日通常授業)B週(土曜日は休日だが土曜講座を実施)の時間割の違いを木金に集めて最小限に止めた結果、初年度にも係わらず混乱が生じることもなく実施することができました。これによりカリキュラム(授業時数の確保)と勤務時間の整合性を保つことができました。問題点は、土曜日にも運動クラブの試合が多く実施されるため、クラブ公欠者が週5日制時に比べて増えたことです。しかし、これについては、進学校という観点からやむを得ないと考えています。

2. 学期制の区切りの変更について

4月から8月までを前期、9月から3月までを後期とした結果、体育祭や文化祭などの大きな学校行事を後期の10月半ばごろまでに配置することができ、定期考査と他の行事の日程とのバランスもうまくとることができました。これにより1年間がうまく流れるようになり教育効果が高まりました。

3. 総合的な学習の時間の見直し

10分程度の時間の積み重ねも1単位として認めることができるとの指導要領の改訂に伴い、従来の朝の「10分間読書」を総合的な学習の時間として位置づけ、更に有効に活用していきます。

4. 体育祭実行委員会・文化祭実行委員会・海外研修準備委員会の発足及びキャンパス整備検討委員会の継続活動

体育祭実行委員会の発足により、28年ぶりに実施した体育祭も大成功を収めることができました。また、他の実行委員会も鋭意活動した結果、概ねその目的を達成することができました。キャンパス整備検討委員会については次年度も引き続き、よりよいキャンパス構築のため毎週集まりを持って検討を続けています。

II. 施設設備整備計画

<東山中学高等学校>

1. 西館建替え工事

キャンパス整備検討委員会を中心に今後5年に及ぶ事業計画の検討を行い、学校全体の方向性や工事全体の計画を再検討した結果、平成22年度においては西館の建て替え工事を優先する事となり、平成22年10月より新西館の前工事が始まり、新築ツイン校舎のうち、現在の校舎の西側に新築A棟が建設され、現西館をB棟として建て替え、外溝工事を残して23年度末の校舎完成を予定しています。

2. 総合グラウンド野球場フェンス増築工事

打球が球場の防球ネットより越えて隣接する田畑へ飛び出し、非常に危険な状況であり、近隣住民の安全確保の為、平成 22 年度の新規事業として実施致しました。

<東山幼稚園>

1. 園舎耐震診断

耐震リニューアルに向けて耐震診断が行われました。その結果、遊戯棟については耐震工事、保育室及び管理棟等についてはリニューアル工事を行う事となり、平成 23 年 7 月から 9 月末までの工事を予定しています。

Ⅲ. その他

<東山中学高等学校>

1. 募財事業の取り組み

「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を実施いたしました。次年度以降も引き続き実施していく予定です。

平成 23 年度入学（入園）定員現員・収容定員現員一覧

	募集定員	入学者数	超過率 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率 (学則定員)	過去 3 年間 平均入学定 員超過率
東山高校	*360(100)	330	0.92	1,600	973	0.61	0.91
東山中学	140	148	1.05	480	340	0.71	0.90
東山幼稚園	80	56	0.7	280	170	0.61	—

※中高入試に関し、入学定員は募集定員、収容定員は学則定員として捉えています。

※募集定員：360 名は本中生 100 名を含む。(募集要項での外部中学募集定員は 260 名です)

超過率 (募集定員) = 入学者数 ÷ 募集定員 (過去 3 年間平均超過率も同様)

超過率 (学則定員) = 在籍者数 ÷ 学則定員

以上

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成22年度）

I. 消費収支計算書（別表1）

消費収支計算書は、学校法人の財政の永続的な維持を図るにあたっての資料を提供するものであります。学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この消費収支計算は、消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の消費支出を、補填できるだけの消費収入があるかどうかを見るためのものであります。

消費収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、決算額は、120億 7,326万円 対前年度決算比 5,861万円0.48%の増加であります。手数料は、主に入学検定料です。7億 4,863万円対前年度決算比 1,953万円2.6%増加であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計3億2,443万円受入れました。補助金は、20億 3,484万円の交付を受け予算より8,981万円の増加となりました。資産運用収入は、2億 4,129万円。施設設備利用料収入および受取利息であります。雑収入は2億 3,623万円。主として退職金財団（府を含む）からの交付金であります。帰属収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の75.8%を占め、次に大きいのは補助金であり12.7%を占めています。帰属収入合計は 159億 1,825万円。対前年度決算比では 2億 8,464万円 1.82%の増加であります。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を帰属収入中から組入れたものが基本金といわれる科目になります。基本金組入額は11億 0,988万円。内容は当期に新規取得した土地、建物、構築物、機器備品、図書等の組入対象資産について48億 8,742万円を組み入れました。第2号基本金への先行組入れ 10億1,000万円を組み入れました。また、第2号基本金から第1号基本金へ47億8,754万円振替を行いました。帰属収入合計より基本金組入額合計を控除した消費収入の部合計額は、148億0,837万円となりました。

次に、消費支出の部であります。消費支出の中では人件費が最も大きく84億

7,417万円で消費支出全体の54.3%を占めています。帰属収入に対する比率(人件費比率)は53.2%、学生生徒等納付金に対する比率(人件費依存率)は70.1%であります。対前年度決算比では5,651万円0.6%の減少となりました。教育研究経費は50億5,177万円で消費支出全体の32.3%を占め、対前年度決算比では1億0,150万円2.05%増加となりました。帰属収入に対する比率は31.7%であります。管理経費は、18億4,832万円で消費支出全体の11.8%を占め、対前年度決算比では1億7,838万円10.68%の増加となりました。帰属収入に対する比率は11.6%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。借入金利息は1億8,331万円で消費支出全体の1.1%を占め、帰属収入に対する比率は1.1%であります。消費支出総額は155億9,995万円で、対前年度決算比では1億8,886万円増加となりました。

この消費収入額から消費支出額を、差引いた消費収支差額としては7億9,158万円の消費支出超過となりました。

この結果、当期末の累積消費支出超過額は前期末より、7億9,158万円増加し29億0,562万円となりました。

II. 貸借対照表（別表2）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の持続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は消費収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、建物等の新築完成に伴い前年度末より13億6,987万円増加し、1,257億8,936万円となりました。負債総額は、前年度末より10億5,156万円増加し、212億3,928万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,045億5,008万円となりました。この額は資産総額の83.1%にあたります。

III. 資金収支計算書（別表3）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計399億1,724万円であり、これが前年度から繰越した資金(134億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、399億1,724万円となり、次年度へ繰り越す支払資金127億2,685万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

IV. 参考 学校法人会計基準第10条関係別表1、第19条関係別表2、第33条関係別表3

別表第1 資金収支計算書記載科目(第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入		
	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
	実験実習料収入	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金収入	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入		
	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料収入	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入		土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入		
	国庫補助金収入	日本私学振興財団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金収入	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料収入	
資産売却収入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	不動産売却収入	
	有価証券売却収入	
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入	
借入金等収入		
	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	学校債収入	

前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	(何)引当特定預金からの繰入収入	
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	貸付金回収収入	
	預り金受入収入	

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出		
	教員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職金支出	
教育研究経費支出		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	
	奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出		
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	
	旅費交通費支出	
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	
	学校債利息支出	
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	
	学校債返済支出	
施設関係支出		整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出	
	建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	建設仮勘定支出	建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出		
	教育研究用機器備品支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	その他の機器備品支出	
	図書支出	
	車両支出	
資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	(何)引当特定預金への繰入支出	
	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	第3号基本金引当資産支出	
その他の支出		
	貸付金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	手形債務支払支出	
	前期末未払金支払支出	
	預り金支払支出	
	前払金支払支出	

別表第2 消費収支計算書記載科目（第19条関係）

消費収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金		
	授業料	聴講料、補講料等を含む。
	入学金	
	実験実習料	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料		
	入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金		
	特別寄付金	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金	用途指定のない寄付金をいう。
	現物寄付金	土地、建物等の受贈額をいう。
補助金		
	国庫補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料	
資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		
	廃品売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費		
	教員人件費	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職給与引当金繰入額 (又は退職金)	退職給与引当金への繰入れを行っていない場合には、当該会計年度における退職金支払額を退職金として記載するものとす
教育研究経費		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費	
	光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費	
	奨学費	貸与の奨学金を除く。
	減価償却額	教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
管理経費		
	消耗品費	
	光熱水費	
	旅費交通費	
	減価償却額	教育研究用減価償却資産以外の減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
借入金等利息		
	借入金利息	
	学校債利息	
資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)		徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となった場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載するものとする。

別表第3 貸借対照表記載科目（第33条関係）

資産の部			備考
科目			
大科目	中科目	小科目	
固定資産			
	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になっているものであつても使用中のものを含む。
		土地	
		建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
		構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
		教育研究用機器備品	標本及び模型を含む。
		その他の機器備品	
		図書	
		車両	
		建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。
	その他の固定資産		
		借地権	地上権を含む。
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施設利用権	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		(何)引当特定預金	
		第3号基本金引当資産	第3号基本金に係る預金等をいう。
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯蔵品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		短期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部			
科目			備考
大科目		小科目	
固定負債			
		長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		学校債	同上
		退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債			
		短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
		学校債	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
		未払金	
		前受金	
		預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。

基本金の部

科目		備考
第1号基本金		第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
第2号基本金		第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
第3号基本金		第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
第4号基本金		第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。

消費収支差額の部

科目		備考
(何)年度消費支出準備金		特定の会計年度の消費支出に充当するために留保した額をいう。
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)		

(注)

1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。

2 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及びその他の機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成22年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

消費収支計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) (単位 円)

消費収入の部		消費支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,073,267,083	人件費	8,474,170,617
手数料	748,638,250	教育研究経費	5,051,773,446
寄付金	324,436,110	管理経費	1,848,320,081
補助金	2,034,845,277	借入金等利息	183,319,791
資産運用収入	241,292,637	資産処分差額	42,366,586
事業収入	259,543,682		
雑収入	236,233,589		
		消費支出の部合計	15,599,950,521
帰属収入合計	15,918,256,628	当年度消費支出超過額	791,578,697
基本金組入額合計	△ 1,109,884,804	前年度繰越消費支出超過額	2,114,050,032
消費収入の部合計	14,808,371,824	翌年度繰越消費支出超過額	2,905,628,729

別表2

貸借対照表 (平成23年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・基本金の部・消費収支差額の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	(112,603,322,025)	負債	(21,239,286,547)
土地	38,397,362,278	借入金	12,159,300,000
建物・構築物	36,017,749,757	退職給与引当金	5,292,471,914
機器備品	1,437,197,514	前受金他	3,787,514,633
図書	5,426,983,086	基本金	(107,455,710,681)
教育施設拡充引当特定資産	5,210,000,000	翌年度繰越消費支出超過額	(2,905,628,729)
教育施設充実引当特定資産	4,600,000,000		
四条センター基金引当特定資産	4,000,000,000		
施設拡充整備引当特定資産	20,000,000		
第3号基本金引当資産	352,720,000		
その他	17,141,309,390		
流動資産	(13,186,046,474)		
現金預金	12,726,855,524		
その他	459,190,950		
合計	125,789,368,499	合計	125,789,368,499

別表3

資金収支計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,073,267,083	人件費支出	8,362,025,630
手数料収入	748,638,250	教育研究経費支出	3,898,579,044
寄付金収入	301,036,856	管理経費支出	1,717,881,840
補助金収入	2,034,845,277	借入金等利息支出	183,319,791
資産運用収入	241,292,637	借入金等返済支出	962,140,000
資産売却収入	2,163,838,559	施設関係支支出	5,381,318,479
事業収入	259,543,682	設備関係支支出	735,652,181
雑収入	222,660,594	資産運用支支出	5,036,395,374
借入金等収入	1,850,000,000	その他の支支出	1,314,184,978
前受金の収入	2,398,194,300		
その他の収入	6,771,887,651		
資金収入調整勘定	△ 2,611,646,726	資金支出調整勘定	△ 401,103,921
前年度繰越支払資金	13,463,690,757	次年度繰越支払資金	12,726,855,524
収入の部合計	39,917,248,920	支出の部合計	39,917,248,920

2. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
固 定 資 産	97,427,837	101,318,212	104,421,243	110,458,871	112,603,322
土 地	26,029,084	26,022,153	30,685,748	38,392,593	38,397,362
建 物 ・ 構 築 物	23,455,722	22,733,862	24,740,280	26,255,706	31,463,636
機 器 備 品	999,890	907,344	891,552	1,026,811	1,437,198
図 書	4,811,285	4,935,252	5,065,684	5,311,022	5,426,983
教育施設拡充引当特定預金	13,010,000	13,610,000	11,710,000	8,610,000	5,210,000
教育施設充実引当特定預金	3,500,000	3,900,000	4,300,000	4,700,000	4,600,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
施設拡充整備引当特定資産	3,160,584	2,400,584	1,877,635	297,545	20,000
第3号基本金引当資産	222,000	222,000	162,000	352,720	352,720
そ の 他	18,239,272	22,587,017	20,988,344	21,512,474	21,695,423
流 動 資 産	9,575,964	7,198,197	8,601,797	13,960,625	13,186,046
現 金 預 金	7,151,364	6,608,420	7,944,961	13,463,691	12,726,855
そ の 他	2,424,600	589,777	656,836	496,934	459,191
合 計	107,003,801	108,516,409	113,023,040	124,419,496	125,789,368
固 定 負 債	7,263,860	6,741,449	7,560,612	15,852,042	17,008,965
長 期 借 入 金	2,483,348	1,887,780	2,729,800	10,529,300	11,444,360
退 職 給 与 引 当 金	4,780,512	4,853,669	4,830,812	5,193,111	5,292,472
長 期 未 払 金	0	0	0	129,631	272,133
流 動 負 債	3,720,569	3,671,067	6,597,679	4,335,678	4,230,321
短 期 借 入 金	352,013	437,400	3,257,980	742,140	714,940
前 受 金 他	3,368,556	3,233,667	3,339,699	3,593,538	3,515,381
負 債 計	10,984,429	10,412,516	14,158,291	20,187,720	21,239,286
基 本 金	94,988,798	97,014,424	98,531,930	106,345,826	107,455,711
消 費 収 支 差 額	1,030,574	1,089,470	332,819	△ 2,114,050	△ 2,905,629
合 計	107,003,801	108,516,410	113,023,040	124,419,496	125,789,368

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	11,993,885	11,428,072	11,188,723	12,014,652	12,073,267
手 数 料	843,257	687,539	745,594	729,103	748,638
寄 付 金	97,180	107,936	111,532	179,069	324,436
補 助 金	1,439,346	1,398,918	1,426,399	1,895,197	2,034,845
資 産 運 用 収 入	1,003,364	1,376,029	578,055	287,975	241,293
資 産 売 却 差 額	124,119	108,210	11,667	9,284	0
事 業 収 入	180,122	172,505	166,590	213,315	259,544
雑 収 入	444,004	353,617	474,543	305,019	236,234
帰 属 収 入 合 計	16,125,277	15,632,826	14,703,103	15,633,614	15,918,257
基 本 金 組 入 額	△ 1,895,330	△ 2,025,626	△ 1,577,507	△ 1,405,186	△ 1,109,885
消 費 収 入 合 計	14,229,947	13,607,200	13,125,596	14,228,428	14,808,372
人 件 費	8,046,770	7,590,596	7,643,207	8,530,688	8,474,171
教 育 研 究 経 費	4,479,154	4,528,427	4,720,182	4,950,269	5,051,773
管 理 経 費	1,309,460	1,325,021	1,307,537	1,669,934	1,848,320
借 入 金 等 利 息	106,135	80,190	114,997	157,678	183,320
資 産 処 分 差 額	28,137	22,469	156,324	102,515	42,367
徴 収 不 能 額	0	1,602	0	0	0
消 費 支 出 合 計	13,969,656	13,548,305	13,942,247	15,411,084	15,599,951
当 年 度 消 費 収 支 差 額	260,291	58,895	△ 816,651	△ 1,182,656	△ 791,579
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	770,283	1,030,574	1,089,470	△ 931,394	△ 2,114,050
基 本 金 取 崩 額	0	0	60,000	0	0
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	1,030,574	1,089,469	332,819	△ 2,114,050	△ 2,905,629

3.財務比率

*** 消費収支計算書関係財務比率 ***

区 分	算式 (*100)	評価指標	本法人	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	—	75.8	72.7
寄付金比率	寄付金 帰属収入	↑	2.0	2.5
補助金比率	補助金 帰属収入	↑	12.7	12.9
人件費比率	人件費 帰属収入	↓	53.2	52.6
教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	↑	31.7	30.9
管理経費比率	管理経費 帰属収入	↓	11.6	10.3
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	↑	1.9	3.7

消費収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は高く、寄付金、補助金比率は低めで学費への依存度が比較的高い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、ともに全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を上回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分	算式 (*100)	評価指標	本法人	全国平均
固定比率	固定資産 自己資金	↓	107.7	100.0
固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	↓	92.6	92.0
流動比率	流動資産 流動負債	↑	311.7	232.7
総負債比率	総負債 総資産	↓	16.8	13.2
負債比率	総負債 自己資金	↓	20.3	15.2
基本金比率	基本金 基本金要組入額	↑	89.1	96.9

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による医歯系法人を除く平成21年度数値

貸借対照表関係比率では、固定比率や固定長期適合率で土地、施設設備などの固定資産が自己資金で賄えているかどうかを見ます。固定比率は、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率であります。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければなりません。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるをえない場合が多いため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合は、固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合である固定長期適合率を見る。この比率は、固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のためには、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標であります。(「今日の私学財政」より)

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であります。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであります。一般に金融機関では、200%以上であれば優良とみなされております。(「今日の私学財政」より)

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	人件費比率	人件費収入 婦属収入	49.9	48.5	52.0	54.6	53.2
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	67.1	66.4	68.3	71.0	70.1
3	教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収入	27.8	29.0	32.1	31.7	31.7
4	管理経費比率	管理経費 婦属収入	8.1	8.5	8.9	10.7	11.6
5	借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収入	0.7	0.5	0.8	1.0	1.1
6	消費支出比率	消費支出 婦属収入	86.6	86.7	94.8	98.6	98.0
7	消費収支比率	消費支出 消費収入	98.2	99.6	106.2	108.3	105.3
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 婦属収入	74.4	73.1	76.1	76.9	75.8
9	寄付金比率	寄付金 婦属収入	0.6	0.7	0.8	1.1	2.0
10	補助金比率	補助金 婦属収入	8.9	8.9	9.7	12.1	12.7
11	基本金組入率	基本金組入額 婦属収入	11.8	14.9	10.7	9.0	6.9
12	減価償却費比率	減価償却費 消費支出	8.5	8.4	8.1	8.1	8.1

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

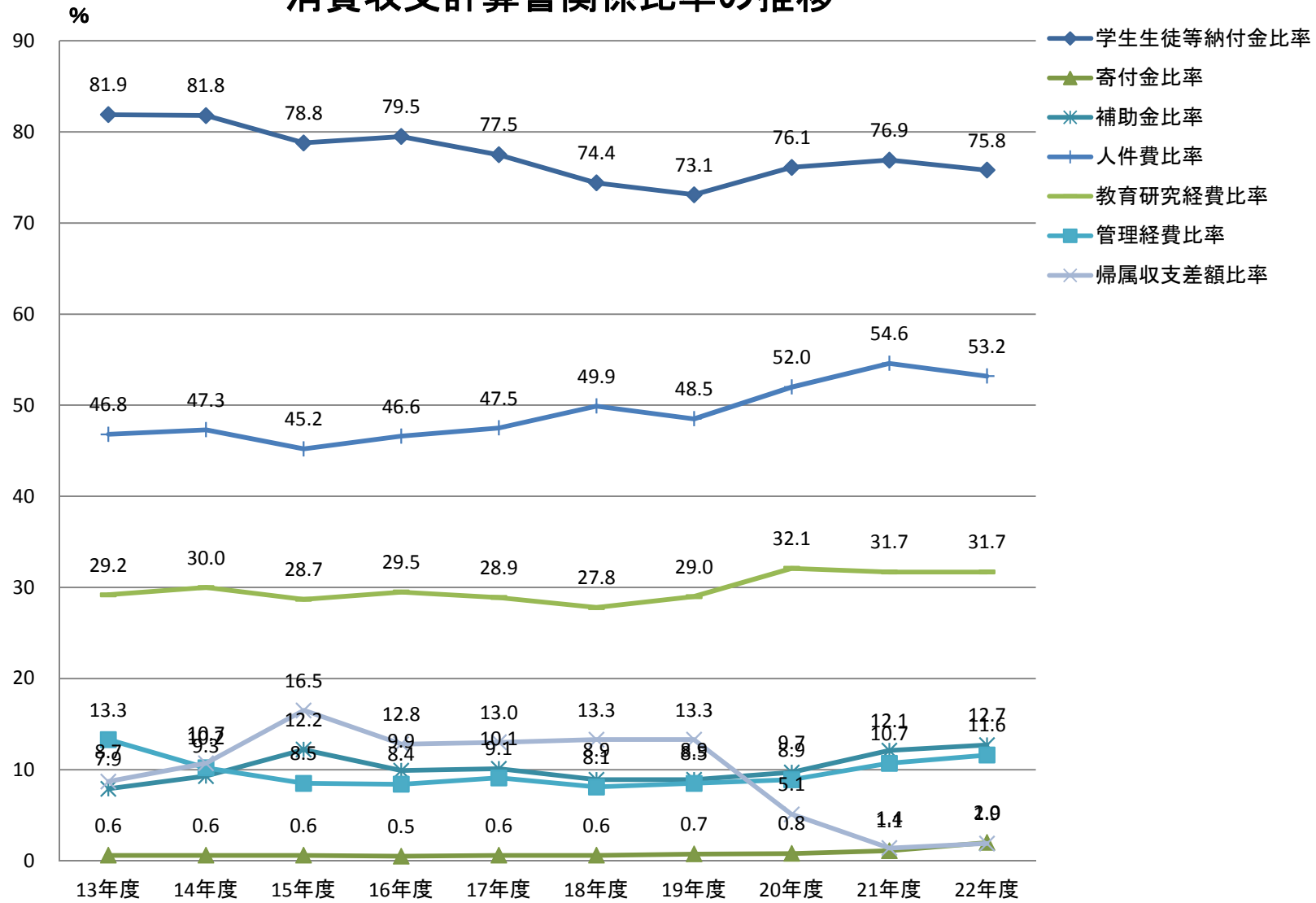
（単位 %）

	比 率	算 式（*100）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	91.1	93.4	92.4	88.8	89.5
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	8.9	6.6	7.6	11.2	10.4
3	固定負債構成比率	固定負債 総負債	6.8	6.2	6.7	12.7	13.5
4	流動負債構成比率	流動負債 総負債	3.5	3.4	5.8	3.5	3.3
5	自己資金構成比率	自己資金 総資産	89.7	90.4	87.5	83.8	83.1
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資産	1.0	1.0	0.3	-1.7	-2.3
7	固定比率	固定資産 自己資金	101.5	103.2	105.6	106.0	107.7
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	94.3	96.6	98.1	92.0	92.6
9	流動比率	流動資産 流動負債	257.4	196.1	130.4	322.0	311.7
10	総負債比率	総負債 総資産	10.3	9.6	12.5	16.2	16.8
11	負債比率	総負債 自己資金	11.4	10.6	14.3	19.4	20.3
12	前受金保有率	現金預金 前受金	306.5	303.0	373.7	568.2	530.6
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	88.5	89.2	88.6	86.4	82.4
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	96.1	97.7	93.9	89.5	89.1
15	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額（図書除く）	40.7	42.9	42.0	43.3	28.5

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

